

給与等の状況

室蘭市職員には、その従事する職務の内容に応じて給与が支給されます。
その内容は、基本となる給料と諸手当からなり、国や他の地方自治体職員の給料を考慮したうえで、市議会の議決を経て条例で定められています。
ここで、室蘭市職員の給与などの状況をお知らせします。

●職員給与費の状況（平成18年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				一人当たりの 給与費(B/A)
	給料	諸手当	期末・勤勉手当	計(B)	
745人	30億9,242万円	5億1,896万円	12億2,076万円	48億3,214万円	649万円

※「給与費」は、特別職の分、共済費等の使用者負担分および退職手当は含みません。
※普通会計とは、自治体間の財政状況を比較するために用いられる会計で、室蘭市の場合、一般会計、住宅会計と区画会計の一部が含まれます。

●決算額に占める人件費の状況（平成18年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成19年3月31日現在)	歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)平成17年度 の人件費比率
97,517人	423億5,211万円	75億1,653万円	17.7%	19.3%

※「人件費」は、特別職の分を含み、また、共済費等の使用者負担分や退職手当も含む広い範囲の費用をいいます。



●一般行政職の級別職員構成比の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	構成比	1年前の構成比
9級	部長・部次長	2.5%	2.5%
8級	部次長・課長	20.0%	17.8%
7級	課長・課長補佐	0.2%	3.1%
6級	課長補佐・係長・専門員	39.5%	40.1%
5級	係長・主任	6.9%	5.9%
4級	主事・技師	12.2%	9.4%
3級		13.3%	15.3%
2級	主事補・技師補	4.8%	4.4%
1級		0.6%	1.5%
計		100.0%	100.0%

※職員の職種は、一般行政職、税務職、医療技術職、企業職、消防職などに分けられますが、一般行政職は、最も職員構成比が高い職種です。



市民の健康を守る市立室蘭総合病院

●部門別職員数の状況

(単位：人) (各年4月1日現在)

区分	職員数	対前年増減数		
		平成18年度	平成19年度	
一般行政部門	議会	10	10	0
	総務企画	129	129	0
	税務	38	36	▲2
	民生	137	139	2
	衛生	55	50	▲5
	労働	8	7	▲1
	農林水産	6	6	0
	商工	14	12	▲2
	土木	100	101	1
	小計	497	490	▲7
特別行政部門	教育	89	86	▲3
	消防	162	163	1
	小計	251	249	▲2
公営企業等会計部門	病院	497	490	▲7
	水道	62	53	▲9
	下水道	37	35	▲2
	国民健康保険	13	13	0
	介護保険	23	21	▲2
	中央卸売市場	6	6	0
	その他	5	7	2
	小計	643	625	▲18
合計	1,391	1,364	▲27	

※「区分」の名称は、国の調査分類に従っています。なお、「職員数」には、特別職および教育長は含みません。

●平均年齢と平均給料月額(一般行政職) (平成19年4月1日現在)

平均年齢		平均給料月額	
室蘭市	国	室蘭市	国
45.4歳	40.7歳	353,300円	325,724円

子どもたちの健やかな成長を支えるなど、ママたちの子育てを支援する保育所



お知らせします 給

●初任給と経験年数別平均給料月額状況

(平成19年4月1日現在)

区分	初任給		経験年数別平均給料月額		
	室蘭市	国	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
大学卒	170,200円	(I種)183,800円 (II種)170,200円	289,300円	343,500円	384,400円
高校卒	138,400円	138,400円	248,500円	288,000円	364,900円

●退職手当の支給率と1人当たり平均支給額の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	1人当たり平均支給額	
自己都合	室蘭市	20.58月分	33.075月分	46.55月分	55.86月分	1,038千円
	国	23.5月分	33.5月分	47.5月分	59.28月分	
定年・勸奨	室蘭市	25.725月分	39.69月分	55.86月分	55.86月分	22,577千円
	国	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分	

※退職手当とは、退職時の給料に、勤続年数と退職理由に応じて定められた支給率を乗じて算出します。また、退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。また、国においては退職時の給料に上記支給率を乗じて算出される基本額の外に、在職期間中の職員区分に応じて算出される調整額が支給されます。

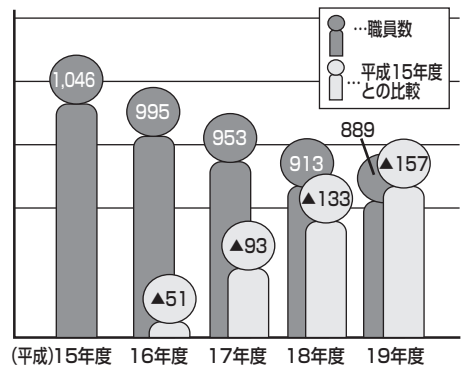
●職員手当の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	内 容	区分	内 容
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者を除く) 1人につき6,000円 ※満16歳の年度から満22歳の年度までの子1人につき5,000円加算	期末・勤勉手当	○平成18年度支給割合
			期末手当 勤勉手当 計
通勤手当	〔通勤距離が2km以上の者に限る〕 ○交通機関(バスなど)を利用する場合 運賃の金額45,000円までは全額、それを超えるときは運賃の金額に応じて50,000円を限度に支給 ○交通用具(自家用車など)を使用する場合 通勤距離により4,100円から20,900円	寒冷地手当	○支給額
			世帯区分 支給額
住居手当	○持家 7,000円 (新築または購入後5年間は8,500円) ○借家・借間(家賃が7,000円超の者に限る) 家賃に応じた金額で100円から27,000円	その他の手当	○時間外勤務手当 勤務時間外に勤務した場合に支給
			○特殊勤務手当 危険な業務など特殊業務に従事した場合に支給
管理職手当	○課長補佐職以上の管理職が対象 部長職 50,400円 部次長職 43,200円 課長職 35,100円 課長補佐職 27,900円 ※平成15年7月より、従来の支給額から10%削減しています。	その他の手当	○宿日直手当 宿直または当直勤務した場合に支給
			○宿日直手当 宿直または当直勤務した場合に支給

●定員適正化計画の数値目標および進捗状況等

(単位:人)(各年4月1日現在)



※平成15年度から平成19年度までの比較で、医療・看護・保健職を除く職員130人程度の縮減を目標とし、目標を上回る157人の縮減となりました。(ただし、職員数には、西いぶり広域連合への派遣職員や公益法人等派遣法の施行による派遣職員は含まれません)

●特別職の給料・報酬額と手当の状況

(平成19年4月1日現在)

市長	副市長	議長	副議長	議員
855,000円	702,000円	480,000円	450,000円	415,000円

※市議会議員を除く特別職については、平成15年7月より従来の支給額から10%削減しています。
※期末手当の平成18年度支給割合は、年間4.45月分で、一般職と同様に加算措置があります。

(平成15年12月期より、市議会議員を除く特別職については、10%削減した給料をもとに計算し、さらに15%減率する独自措置を行っています。市議会議員については、年間0.25月分減率する独自措置を行っています。)

※寒冷地手当は市議会議員を除く特別職に、一般職と同様の基準で支給しています。

●ラスパイレス指数の状況

(平成19年4月1日現在)

室蘭市	99.0
-----	------

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準です。室蘭市は、国家公務員の給与水準を下回っています。

《詳細》職員課 ☎ 2236